**ＦＭ西東京　令和元年6月3日放送**

**薬物乱用防止について**

【アナウンサー】

６月となりましたが、６月は薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動キャンペーンの季節です。キャンペーン期間は「６・２６国際麻薬乱用撲滅デー」に合わせて６月２０日から７月１９日までの１か月間です。期間中には全国各地でキャンペーンが実施され、都内でも薬物乱用防止を訴えるイベントが開催される予定です。

　そこで、今日は、薬物の恐ろしさや、社会に与える悪い影響などを交え、なぜ、薬物が「ダメ。ゼッタイ。」なのかを、多摩小平保健所生活環境安全課の田中（たなか）さんと光川（みつかわ）さんにうかがいます。

ところで、有名人が薬物犯罪で逮捕される事件の報道が最近多くなってきているように思います。また、普通に生活している人にも身近な問題として注目を集めておりますが、まずは薬物がどれほど身近な問題なのか、教えてください。

【職員（田中）】

「薬物」のイメージからすると、日常生活とはほど遠い世界の出来事のように思われますが、決してそういうことではありません。

　薬物はご自身、家族、友達など、身近なところまであの手この手で巧妙に忍び込んできます。

　非常に残念なことではありますが、自分は大丈夫だと思わずに、自分自身を守るためにもぜひその恐ろしさを知っていただきたいと思います。

【アナウンサー】

どれほど恐ろしいのか、最近の薬物乱用の現状を教えてください。

【職員】

警察庁のまとめによりますと、平成２９年に薬物犯罪で検挙された人は全国で約１万３０００人でした。ここ数年は毎年同じぐらいで推移しています。

検挙された人のおよそ半数は暴力団関係者です。ここ数年は外国人の方もわずかながら増えてきておりますが、残りの半分近くは普通の人たちです。

【アナウンサー】

具体的に、どのような薬物犯罪が多いのですか。

【職員】

まず覚醒剤が７割と圧倒的に多く、次に大麻が２割となっています。大麻の割合は近年微増しています。

【アナウンサー】

覚醒剤が一番多く検挙されているということですが、具体的にどのような作用があるのですか。

【職員】

覚醒剤には主に神経を興奮させる作用があるため、使うと一時的に頭がさえたような感覚になります。

しかし、このような作用は数時間で切れてしまい、その後は激しい脱力感や疲労感に襲われます。

また、場合によっては、急性中毒となり、死亡することもあります。

【アナウンサー】

大麻についても教えてください。

【職員】

大麻には、幻覚作用をもつ成分が含まれており、使用すると実際には

存在しないものが見えたりすることがあります。

また、何もやる気が起こらない状態になったり、時には意識を失ったりすることもあります。

【アナウンサー】

乱用されている薬物には、覚醒剤、大麻の他にどのようなものがあるのですか。

【職員】

そもそも薬物乱用とは違法な薬物を使うこと、医薬品を目的以外で使用することです。

覚醒剤、大麻の他に、麻薬、危険ドラッグなどがあります。薬物の種類によって規制の内容は異なりますが、販売、所持、使用などは法律で禁止されています。

【アナウンサー】

麻薬というと、がん患者さんなどが痛め止めとして使われている医薬品の「モルヒネ」がまず頭に浮かぶのですが、これが乱用されているのですか。

【職員】

いいえ、主に乱用されるのは、治療に使われる医薬品とは別のコカインや錠剤の形をした合成麻薬のＭＤＭＡなどです。

医薬品の話がでましたので、少し補足しますと、治療のためにお医者さんから処方された睡眠薬や気持ちを安定させるために使用される向精神薬などの医薬品でも、正しい飲み方を守らなければ体に悪い影響がさまざま出てしまいます。これも、広い意味では、薬物乱用に含まれます。

勝手に飲む量や回数を増やしたり、余った医薬品を知り合いの人に渡したりすることは大変危険ですので絶対にしないでください。

【アナウンサー】

危険ドラッグとはどのようなものですか。

【職員】

危険ドラッグは麻薬などに似せて作った物質が含まれる薬物です。まだ規制されていない成分を含むものもあり、どのような影響が体に出るのかわかりませんので、かえって麻薬や覚醒剤以上に危険な場合もあります。

実際に、乱用者が中毒により死亡した事例や、乱用者が街中で自動車を暴走させて、たくさんの被害者を出した事例もあります。

【アナウンサー】

危険ドラッグについて行政として何か対策はされているのですか。

【職員】

国や東京都などでは、繰り返し、危険ドラッグを販売する店に調査に入ったり、販売しているウェブサイトの削除を行ったりしました。

その結果、街中で販売する店がゼロになるなど、対策の効果が出ているところです。

しかし、ウェブ上には今だに販売サイトが存在し、買ってもらうための手口は一層巧妙になっていますので、今後も警戒しなければなりません。

　また、覚醒剤などと比べて「安全、害はない」と誤解してしまい、好奇心から安易に手を出さないように、啓発活動も進めています。

【アナウンサー】

乱用される薬物として、覚醒剤、大麻、麻薬、危険ドラッグについてお話しいただきましたが、これらの薬物は、どうして止められない状態になるのですか。

【職員】

薬物の使用を繰り返すことで、脳が常に異常な状態となります。そのため、薬物を止めようと思っても、「使いたい」という思いをコントロールできず、繰り返し使ってしまうのです。これが薬物依存症です。

そうなると、薬物の事だけを考えるようになり、何とか手に入れようとするあまり無理な借金や窃盗、密売などの犯罪を犯すようになり、普通の生活もままならなくなります。また人間関係も破壊され、社会からも孤立してしまいます。

【アナウンサー】

自分の意志では薬物を止められなくなるのですね。

【職員】

そうなんです。それだけにとどまらず、何度も使ううちに、同じ量では効き目が感じられなくなる「耐性」が生じるため、使う量がどんどん増えていってしまいます。

　そうなると、一回だけと思っていたものが、繰り返していくうちに、サイクルから抜け出せない状況に陥ってしまいます。

【アナウンサー】

インターネットなどを利用する人が増え、興味本位で薬物販売サイトにアクセスできる環境になっていますが、どのような手口で誰でも簡単に薬物が手に入りやすくなっているのでしょうか。

【職員】

売る側が見た目や呼び名などをごまかして、乱用者の罪の意識を薄くさせていることがあります。

例えばピンクやブル－などのカラフルな色でかわいい絵などが入って

いて、一見すると「サプリメント」や「ラムネ菓子」のような錠剤や、

お香やハーブ、アロマオイルのようにごく普通に見えるようにして売

られています。そのため、見かけにだまされないよう注意が必要です。

【アナウンサー】

呼び名についてはどうですか。

【職員】

呼び名についてですが、覚醒剤は「エス」「スピード」「アイス」など、大麻は「チョコ」「ハッパ」「クサ」などとも呼ばれています。あだ名や略語だと、薬物に対する抵抗感を覆い隠してしまうため、違法な薬物とは気づかずに使ってしまうことがあるようです。

【アナウンサー】

普段の生活で、そもそも薬物と出会うことがあるように思えないのですが、薬物に手を出すきっかけはどのようなことなのでしょうか。

【職員】

薬物を乱用した人の多くが、手を出したきっかけは友人や知人からの誘いだと答えています。

身近な人だとあまり警戒しませんし、「仲間外れにされたくない」「弱い、ダサいと思われたくない」との気持ちもあり、「みんなやっている」「一回ぐらい平気」などと言われて断りきれなくなってしまうのかもしれません。また、「痩せられる」「気持ちがよくなる」などと甘い言葉で巧みに誘いかけることもあります。

しかし、薬物は、一度使用するだけで、人生を台無しにしてしまいます。勇気をもって断ることが大切です。

【アナウンサー】

誘われた時に断るコツはありますか。

【職員】

「はっきりと断る」と「その場を離れる」という二つのコツがあります。

　誘われたときに少しでも迷った素振りをしてしまうと何度も誘いをかけられてしまいます。そのため、はっきり断ることが大切です。また、どうしても断りにくい時には、その場から逃げる勇気も必要です。

いずれにしましても、他人事とは思わずに、「甘い言葉」や「怪しい誘い」には惑わされないように危険を察知する判断力も身につけましょう。

【アナウンサー】

薬物の問題について相談したい場合、どのような相談機関がありますか。

【職員】

東京都の保健所では、精神保健福祉相談を行っています。

保健師等のスタッフが薬物の問題で困っている方や家族からの相談を受けています。

また、東京都の精神保健福祉センターでも同様の相談を受けています。

スタッフは、精神保健福祉士、保健師、心理職等の専門職です。

薬物問題を抱える家族などが、薬物依存症について正しい知識を身につけ、対応方法を学ぶためのプログラムも行っています。

他にも、警視庁の総合相談センターや少年相談室、少年センターでも薬物などで困っている少年や家族からの電話、面接による相談を受けています。

その他にも相談機関がありますので、多摩小平保健所までお問い合わせくだい。

【アナウンサー】

多摩小平保健所では、相談以外に、具体的にどのような取組を行っているのか教えてください。

【職員】

はい、保健所では、薬物乱用防止推進地区協議会などの薬物乱用防止

に取り組む地域の団体や学校に、教育用のＤＶＤや薬物見本などの教

育資材の貸出を行っています。

また、薬物問題の現状や怖さを知っていただくためのリーフレットを配布しています。一般の方向けのものもありますので、ご希望がありましたら、

多摩小平保健所薬事指導担当までご連絡ください。

電話番号は、０４２－４５０－３１１１です。

そのほか、６月の「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の期間に合わせて、地域の情報誌に記事を載せたり、保健所で薬物乱用防止の企画展示を行ったりしています。

　保健所にお越しいただく機会がありましたら、ぜひ、こちらもご覧ください。

　それから、昨年６月と１１月に関係機関と協力して、バスを利用した普及啓発活動として、車内のポスター掲示とリーフレットの配布を行いました。この取組を参考に、この６月から西東京市がコミュニティーバスを活用した啓発活動を行っています。

　また毎年、東京都が小中学校を対象として薬物乱用防止を啓発するため、ポスターや標語を募集しています。ポスターの部で一昨年と昨年の２年連続で東久留米市の中学生が最優秀賞を受賞しました。様々な取組を行うことで、さらに応募が増え、薬物乱用防止に対する意識の向上につながっているのではないかと思います。

最後に東京都全体の取組を紹介します。外国で個人が買った未承認の医薬品や向精神薬などを国内に持ち込んで、フリーマーケットサイトに出品して転売するケースもよく見受けられます。

いわゆるフリマサイトを運営する企業では自らもチェックしていますが、東京都とサイト運営企業が連携することによって違法な出品を未然に防止したり、違法な運営を発見した場合には運営企業へ削除要請を行うなど、さらに監視を強化しています。

【アナウンサー】

リスナーの皆様からのご質問にお答えします。

禁止薬物を使うのが違法であることは知っていますが、そもそもなぜ違法なんでしょうか。

禁止薬物以外にも気をつけなければならない薬品等はありますか。

【職員（光川）】

禁止薬物を乱用すると、脳に重大な影響を与え、薬物依存症を引き起

こし、元に戻ることが困難な状況となるからです。また、禁止薬物を

手に入れるために窃盗、強盗、売春、さらには殺人などの犯罪を誘発

し、家庭の崩壊や、社会にとって大きな損失を招くことになるからで

す。

　また、禁止薬物以外にも、医師による処方箋により受け取った睡眠薬

や向精神薬などの医薬品を病気の治療という本来の目的以外にみだり

に使用することも薬物乱用にあたります。

【アナウンサー】

市販されている薬でも、中毒になったり副作用が出ることがあるらし

いと聞いたことがあるのですが、そういったものを使う上で気をつけ

なければいけない点などはありますか。

【職員】

市販薬の中には麻薬成分を含むものも流通しており、本来の目的以外

で使用することにより、思いもしない中毒、副作用が発生する可能

性があります。気軽に購入できるからといって目的を逸して安易に使

用することはせず、用法用量を守った服用をお願いします。

【アナウンサー】

大麻が合法の国もあると聞きました。大麻は危険性が少ないんでしょ

うか。

【職員】

そんなことはありません。大麻は極めて有害な薬物です。

一部の国において大麻が合法化されたニュースはみなさん記憶に新しいかもしれませんが、合法化と大麻の有害性とは全く別の話です。

日本においては大麻取締法において厳格に取り締まりがなされております。

　また一部の国で大麻が合法化されたからといって、日本人がその国に

おいて大麻を購入した場合、罪には問われないということではありま

せん。

　海外で大麻を購入した場合でも、日本の刑法に従って処罰されますの

で、絶対に手を出してはいけません。

【アナウンサー】

それでは、最後にもう一度、薬物乱用について、リスナーの皆さんへ一言お願いします。

【職員】

先ほど、薬物乱用が自分の心と体にもたらす悪影響についてお話ししましたが、薬物乱用は自分だけの問題にとどまりません。

家族の生活は破壊されるでしょうし、それまでの友人も失うことになります。また、社会的な信頼もなくしてしまいます。

いっときの快感を求め、人生を台無しにするのはあまりにももったいないです。誘われても、勇気を持って断ってください。

【アナウンサー】

　本日は、多摩小平保健所の薬事指導担当の田中（たなか）さんと光川（みつかわ）さんから「薬物乱用防止」についてお話を伺いました。

次回、７月のテーマは、小平児童相談所の職員をお迎えし「里親制度」についてお話していただきます。そして、８月のテーマ「上手な医者のかかり方」についてのご質問を受け付けております。